

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 所沢市保健医療計画推進委員会
開 催 日 時	令和2年10月2日(金) 18時30分から20時00分
開 催 場 所	所沢市保健センター 2階多目的ホール
出 席 者 の 氏 名	※別紙 「所沢市保健医療計画推進委員会 委員名簿」のとおり
欠 席 者 の 氏 名	
説明員の職・氏名	
議 題	(1) 令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シートの確認・確定について (2) 第2次所沢市保健医療計画に関連した主な取り組みについて (3) その他 ・第2次所沢市保健医療計画における評価方法の見直しについて ・今後のスケジュールについて
会 議 資 料	・次第 ・所沢市保健医療計画推進委員会 委員名簿 ・所沢市保健医療計画推進委員会設置条例 ・資料1 令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シート(第3章以降) ・資料2 令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シート(第1・2章) ・資料3 第2次所沢市保健医療計画に関連した主な取り組みについて 資料3-1 市内の新型コロナウイルス感染症患者発生状況 資料3-2 市民に向けた市長メッセージ 資料3-3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援・相談窓口 資料3-4 新型コロナウイルス感染症に関する市独自の支援策 資料3-5 所沢市医師会PCR検査センターについて 資料3-6 市民医療センターにおける発熱外来 ・資料4 第2次所沢市保健医療計画の評価方法 ・資料5 今後のスケジュール(案) ・資料6 意見シート

担 当 部 課 名	健康推進部 部 長	須田 浩美
	次 長	前田 広子
	保健センター長	越智 三奈子
	保健医療課長	小澤 一良
	保健医療課主査	仲村 哲也
	保健医療課主任	伊東 宏征
	保健医療課主任	日野 航介
	健康管理課長	小川 和彦
	健康管理課主幹	松井 優子
	健康づくり支援課長	野上 進
	健康づくり支援課主幹	松本 加代子
	事務局 健康推進部保健医療課 電話：04（2998）9385	

※別紙 所沢市保健医療計画推進委員会 委員名簿

No.	所 属	氏 名	出欠	備 考
1	公募委員	小野 佑季	○	
2	公募委員	佐竹 良二	○	
3	公募委員	小平 由美子	欠	
4	公募委員	稲田 武子	○	
5	所沢市医師会 会長	京谷 圭子	○	※委員長
6	所沢市歯科医師会 副会長	北田 徳克	○	
7	所沢市薬剤師会 副会長	塚本 京子	欠	
8	所沢市柔道整復師会 会長	河合 是幸	○	
9	所沢市鍼灸師会 会長	片居木 茂行	○	
10	所沢市母子愛育会	平塚 由子	○	
11	所沢市食生活改善推進員協議会副会長	丸山 静香	○	
12	所沢市スポーツ推進委員会 副会長	中村 勝子	○	
13	所沢市社会福祉協議会 事務局長	二上 清次	○	
14	早稲田大学 教授	扇原 淳	○	※副委員長
15	知識経験者 社会福祉士	笹原 文男	○	
16	狭山保健所 所長	川南 勝彦	欠	
17	狭山保健所 副所長	斉藤 富美代	○	
18	埼玉西部消防局 中央消防署参事兼消防管理課長	山崎 博幸	○	
19	市民医療センター長	繁 英樹	○	

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	（開会）
京谷委員長	（あいさつ）
事務局（小澤）	<p>本日の委員会ですが、都合により3名の委員が欠席されていますが、出席者が16名で、過半数を超えておりますので、所沢市保健医療計画推進委員会条例第6条第2項の規定により、委員会が成立していますことをご報告申し上げます。</p> <p>（配布資料の確認）</p> <p>（議事の説明）</p> <p>条例により、以降の進行は委員長に行っていただきます。委員長よろしくお願いいたします。</p>
京谷委員長	事務局へ確認ですが、本日の傍聴者はいますか。
事務局（小澤）	傍聴者はありません。
京谷委員長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議題（1）「令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シート（第3章以降）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（仲村）	（資料1 令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シート（第3章以降）について説明）
京谷委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
委員全員	（特になし）
京谷委員長	<p>それでは、令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シートについては、資料1のとおり確定とします。</p> <p>次に、「令和元年度第1次所沢市保健医療計画取組状況評価シート（第1章・第2章）」について、事務局から説明をお願いします。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局（仲村）	（資料２ 令和元年度第１次所沢市保健医療計画取組状況評価シート（第１章・第２章）について説明）
京谷委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
委員全員	（特になし）
京谷委員長	<p>それでは、本日以降、「取組状況評価シート第１章・第２章」について、ご意見等ありましたら、資料６「意見シート」により１０月９日（金）までに事務局へ提出するようお願いいたします。</p> <p>次に、議題２「第２次所沢市保健医療計画に関連した主な取り組み」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（仲村）	<p>（資料３ 第２次所沢市保健医療計画に関連した主な取り組みについて～資料３－４ 新型コロナウイルス感染症に関する市独自の支援策について説明）</p> <p>資料３－５ PCR検査センターの開設については、所沢市医師会の会長である京谷委員長に説明をお願いします。</p>
京谷委員長	<p>医師会のPCR検査センターについては、医師会会員の協力により、６月から開設しており、現在、月曜日と木曜日に実施しています。</p> <p>登録している医師は約１１０名おり、交代で参加して検査をしています。多いときは約１５名の検査を実施していましたが、最近は少なくなり、１、２名の検査の実施となっています。</p> <p>今後、各医院や病院でPCR検査ができるよう整備を進めているところで、PCRセンターに参加できる先生が少なくなると考えられます。</p> <p>このため、今後もPCR検査センターを続けていくか、ということになりますが、自身の医院でPCR検査ができない先生もいるので、当面の間は継続していくことになりました。</p> <p>検体の採取については、主治医を通して予約のうえ、月曜日か木曜日に来ていただくことになっています。</p> <p>現在、市内約６０の医療機関で、診察をして必要に応じてPCR検査もできるといった体制が整いつつあります。このため、かかりつけ医を持つことの重要性が顕著になってきました。</p> <p>これまでも様々な場で講演会を開くなどし、かかりつけ医を持つこと</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 （須田部長）	<p>の重要性についてアピールしてきましたが、これを機にに皆さんもかかりつけ医を持っていただければと思います。</p> <p>現状においては、どこの医療機関でPCR検査をしているかは公表しておらず、まだ会員に対しても情報提供していませんが、今後、発熱等の患者が増えることも想定されるので、発熱等がある場合に、かかりつけ医や近くの医療機関に電話で相談すれば、必要な検査ができる医療機関を紹介してもらえようになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>所沢市内にはPCR検査を受けられる医療機関が約60あるとのことですが、所沢市医師会はいち早く行動されたため、他市町村より多いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
京谷委員長	<p>多いと思われます。他市においては、PCR検査センターを無くすのかということもあり、進んでいない市町村もあるようです。</p> <p>PCR検査センターは診察ができませんが、かかりつけ医であれば、自宅により近いところで、診察も出来てPCR検査もできますので、何より患者さんのためにいいのではないかと判断で早く進めました。</p>
事務局 （須田部長）	<p>まだ公表こそされていませんが、市内だけで約60もの医療機関でPCR検査ができる体制が整い、かかりつけ医で診察からPCR検査まで受けられるようになるということで、患者さんにとって一番いいのではないかと思います。</p> <p>ご尽力いただき、感謝しております。</p>
京谷委員長	<p>いち早く、市民の方にお伝えしたいのですが、対策が目まぐるしいスピードで進んでおり、国等から示された体制を整えたと思ったら、すぐに次の体制が示されるといった状況です。今後につきましても、変更がありましたらお伝えするようにしますが、現時点においては、かかりつけ医などに問い合わせるようになっています。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
事務局（仲村）	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、資料3-6 市民医療センターにおける発熱外来の開設については、所沢市市民医療センターのセンター長である繁委員に説明をお願いします。</p>
繁委員	<p>所沢市市民医療センターでは、新型コロナウイルス感染症が市内で発</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局（仲村）	<p>生した後、早い段階から発熱患者のための発熱外来を開設しました。</p> <p>市民医療センターには、呼吸器科の専門医の先生がおりますので、かかりつけ医等から予約を取っていただき、レントゲン等の必要な検査をしたうえで、必要に応じてPCR検査センターに繋ぐといった方法で、発熱外来を運営しています。</p> <p>また、先ほど、京谷会長からお話がありましたように、所沢市医師会のPCR検査センターにつきましては、お互いに協力して運営しています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
京谷委員長	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策については、狭山保健所において様々な対策に取り組んでいただいています。狭山保健所の副所長である齊藤委員から状況報告や意見などがありましたらお願いします。</p>
齊藤委員	<p>所沢市医師会の先生方をはじめ、所沢市役所の方、また、消防の救急隊の方々にも救急搬送等についてなど、皆様には多大なるご協力をいただいています。さらに、所沢市の保健師の方には、約2ヵ月間、ほぼ毎日、2名ずつ応援に来ていただいております。この場を借りて、皆様と一緒に力を尽くして新型コロナ対策を実施しているということにお礼申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症について、保健所が様々な対策を実施しているということは、皆さんご存じのことと思います。</p> <p>先ほど、京谷会長からもありましたが、国の方針・スキームは、どんどん変わっていきます。例えば、3月、4月当初はこうであった、保健所でやることではなかったのか、ということが、あっという間に変わっていきます。</p> <p>熱があったら保健所に相談するというスキームは、今回の新型コロナウイルス感染症が初めてでしたが、これに国民の皆さんが慣れてしまい、保健所が許可しないとPCR検査ができないと刷り込まれてしまったようです。</p> <p>しかしながら、今現在、保健所への様々な相談はあまり寄せられなくなりました。現在は、具合が悪かったら医療機関に受診するという、本来のあり方に戻ったからです。</p> <p>発熱があったり具合が悪い場合、全てが新型コロナウイルス感染症というわけではなく、それを見立てるのは医師の仕事ですので、医療機関</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>に連絡を取って、マスクなどの対策をして、指定された時間に医療機関で受診するということが、健康管理のためには一番であると思います。</p> <p>次に、これまでどれくらいの患者が出ているのかということについては、所沢市における感染者の推移等の情報については、分析をされており、市ホームページに掲載されていますので、県と比較した場合どうかということ資料のグラフを基に説明します。</p> <p>埼玉県では、はじめに4月に感染者が増加する大きな波があり、感染者数が増加し、その後、7月中旬から9月にかけてさらに大きな波があり、感染者数が大きく増加したことが分かります。一方で、所沢市においては、4月の第2週に非常に多くの感染者が発生し、その後の7月、8月の感染者は、埼玉県と比較して抑えられています。</p> <p>これは、所沢市において4月が特異的に多かったということですが、病院や施設などでのクラスター発生により感染者数が大幅に増えた影響だと思われます。このため、埼玉県と比較すると、所沢市においては、7月、8月の出現の仕方の方が妥当ではないかと思われます。</p> <p>また、年齢別で説明しますと、4月、5月については、60歳以上の高齢の方の感染者が多かったのですが、国や県と同様に、7月、8月は、39歳以下の若い方の感染者が多かったことが分かります。</p> <p>国の対策会議等でも言われていますが、4月、5月については、あつという間に収束しました。これは、緊急事態宣言により、日本全国民に対して行動しない、学校は休校といった、行動制限により、収束出来たものです。しかしながら、今回は、国による「GO TO トラベル」、「GO TO イート」の開催や、会社への通勤が通常に戻りつつあり、学校も再開している中での感染ですので、簡単には収束しないのではないかと感じています。</p> <p>次に、実際にどのように感染しているのか、何が心配なのかということですが、若い方々は、症状が重くなることは少なく、無症状で済む方も多くいます。ただし、若い方の周りには、高齢の方もいます。高齢の方で、病気を持っている方々は、命に差し迫る状態になるくらい危険なウイルスであることに間違いはありません。若い方が何でもないから、重症でない方が圧倒的に多いから心配ないと言い切れないところがこのウイルスの厄介なところ。健康な方には何でもない事でも、ご家族の中に高齢の方がいれば、それは命取りにさえなるウイルスです。</p> <p>ですので、対策を緩められない状況になっているということを理解していただければと思います。</p> <p>また、このウイルスは、唾でうつり、症状が出る約2日前から他人にうつす感染力があるという点も厄介なウイルスです。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
京谷委員長	<p>では、どのようなシーンが一番危ないかということですが、飲食や歌を歌う時など、マスクを外している時に唾が飛ぶ時が危険です。歌を歌う時もマスクをしていただけるといいと思います。また、休憩室でのマスクを外しての会話なども非常にリスクが高いです。</p> <p>9月25日の内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策分科会第10回会合で、感染リスクを高める7つの場面が示され、この中に、患者さんの調査をした際に一番気になる点が記載されています。</p> <p>まず、飲酒を伴う懇親会では飲酒することにより気が緩みマスクを着けなくなくなると思われます。また、大人数や深夜に及ぶ飲食は、長時間になり、マスクを装着しなくなるためリスクが高いです。このため、外食をする際は、マスクを外して食事が終わった後、会話を始める前に速やかにマスクを着けることが大切です。</p> <p>食べる時はしゃべらない。しゃべるときはマスクをする。この点に注意していただくと感染のリスクが減ると思います。</p> <p>ただし、マスクをしていても、ジムのような密な場所で、激しい運動をするときなど、唾が飛ぶようなシーンがあった場合にはリスク要因になるということが分かっています。</p> <p>次に、濃厚接触者についてですが、国立感染症研究所では、具体的には、手の届く範囲でマスクをせずに15分間会話をするといった状況が濃厚接触の基準としています。</p> <p>例えば、マスクをしている同士で、換気をしっかりと、ソーシャルディスタンスもとってれば、濃厚接触者にはならず、感染するリスクもかなり軽減されます。マスクなしの会話になりやすいのはアルコールを伴う飲食や長時間にわたる飲食ですので、マスクなしの会話を避けていただくよう、皆さんが注意するだけでなく、周りの方にも伝えていただきたいと思います。</p> <p>第2次所沢市保健医療計画の145ページに、主な課題として、「感染症に関する正しい知識の普及啓発が必要です」とあります。こちらの、市の方向性、「自らできる感染症対策の啓発を図ります」とありますので、本日は、啓発も含めてお話をさせていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいている、狭山保健所には感謝の言葉しかありません。新型コロナウイルス感染症対策は、今後も続いていくと思いますが、少しでも協力できるようにと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
北田委員	<p>委員の皆さんの中には、様々な立場の方がおられ、それぞれの立場の中で、ご苦労があると思いますので、いろいろな視点でご意見や今後の取組の参考になるようなことをお聞かせいただければと思います。</p> <p>コロナ禍において、歯科医師会として活動していることがあります。が、制約を受けている事業がありますので紹介します。</p> <p>令和元年度取組状況評価シートの市の取組にあります。が、所沢市歯科医師会も情報発信に取り組んでおります。</p> <p>口は健康の源であるということで、市民の皆様に対して、歯の衛生週間の事業や健康まつりの事業などを通じて啓発活動を実施しているところですが、今年度はできない状況です。また、成人歯科検診、歯周病予防教室、妊産婦の方への健康教室なども実施できない状況にあります。引き続き、会員の協力のもと、市民の皆様へ啓発できるように取り組んでいきます。</p> <p>当歯科医師会で指定管理者として管理運営を行っております、歯科診療所あおぞらについては、緊急事態宣言が出されました4月6日から5月末まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅要介護高齢者歯科診療、障害児者歯科診療を休診しました。6月以降は、フェイスシールドなどの防護具の装着や診療間隔の調整など、感染予防に留意して診療を再開しております。</p> <p>今後も市民の皆様へ健康に貢献してまいりますので、よろしくお願い致します。</p>
京谷委員長	<p>ありがとうございました</p> <p>他には何かありますか。</p>
二上委員	<p>所沢市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対して、福祉的な支援を実施しております。</p> <p>先ほど事務局からも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援等の窓口について説明があり、その中に社会福祉協議会の事業もありましたので紹介させていただきます。</p> <p>まず、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付についてですが、この2つの貸し付けについては、国の福祉施策として生活福祉資金貸付事業を全国の市町村社会福祉協議会で受け付け、貸し付けを行ってきたものです。</p> <p>この特例貸付については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少した方、緊急的に生活維持のための貸し付けが</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>必要な世帯等に対して、国が手続きを簡素化した特例貸付の制度を設けて令和2年3月25日から全国の社会福祉協議会で受付を開始したものです。</p> <p>貸し付け上限額は20万円、据え置き期間は1年間で、償還期間が2年間の無利子となっており、保証人も必要ありません。</p> <p>総合支援資金の特例貸付については、貸し付け上限額が月に20万円で、貸付期間が原則3ヶ月、据え置き期間は1年以内で、償還期間が10年以内の無利子です。こちらは、手続きをして3ヶ月間、20万円づつ貸し付けを受け、最後の月に手続きをしますとさらに翌月から3ヶ月間20万円づつ貸し付けを受けられます。</p> <p>貸付期間は、当初3月から7月末までとじていましたが、その後9月末まで延長になり、現在は12月末まで延長になっています。</p> <p>生活資金にお困りの方の連絡先は、所沢市社会福祉協議会の相談支援課となっております。</p> <p>参考ですが、3月から9月末までの期間で、全国で約104万件、約3343億円の貸し付けを行っております。</p> <p>所沢市社会福祉協議会では、9月末までに約3000件の申請を受けて処理をしているところです。</p> <p>受付後は、埼玉県社会福祉協議会に書類を送り、審査が行われた後、ご本人の口座に入金といった流れになっており、申請受付後、約2、3週間で入金になります。</p> <p>もう一点、所沢市社会福祉協議会、あったかサポートセンターで相談を受けている住居確保給付金について説明します。</p> <p>この住居確保給付金は、市の事業ですが、所沢市社会福祉協議会が委託を受けて実施しており、休業等による収入の減少で住居を失う恐れがある方について、原則3ヶ月間、最大9ヶ月、家賃相当額を市から家主に支給するといった制度です。</p> <p>これらの情報は所沢市社会福祉協議会のホームページに掲載しておりますので参考にいただければと思います。</p>
京谷委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他には何かありませんか。</p>
笹原委員	<p>私は、社会福祉士をしており、フードバンク事業を手伝っています。</p> <p>所沢市にも、フードバンクネット西埼玉という団体があります。フードバンクとは、食品ロスの削減を目標に、寄付をいただいた食料を食に困っている方に提供する活動です。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、緊急事態宣言が出された後、普段の提供数の約1.5倍以上の方から、食料を提供していただきたい、との申し込みがありました。</p> <p>正規雇用で働いていたが職を失ったという方や、単身母子世帯の母がパートの職を失ったなどで、明日食べるものが無いといったケースが多く出てきました。</p> <p>フードバンクの特質上、そういった方の生活をずっと支援していくというわけにはいきませんので、相談すべきところに相談できているか話を伺って、必要に応じて所沢市社会福祉協議会や、市の福祉事務所に紹介をして、支援をしてもらえるように取り計らってきました。</p> <p>少し落ち着いてきましたが、まだ少しづつ相談は来ています。</p> <p>特にこのコロナ禍で、貧困の方々の問題が顕在化してきており、医学は進歩して、健康問題は解決してきていますが、恩恵が行きわたらない方もいる状況があります。</p> <p>貧困のため、健診が受けられない、医療を受けられないという方もおられますので、保健医療計画には載っていませんが、見えない部分にそういったこともありますので、今後、議題にして検討していけたらいいと思います。</p>
京谷委員長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>診療していると、そういう状況の方が来られることもあります。大きな問題だと思います。格差をなくせるといいなと思います。</p>
	<p>他に新型コロナウイルス感染症対策について、質問等ありませんか。</p>
委員一同	<p>（特になし）</p>
京谷委員長	<p>次に、「その他」に移ります。</p>
	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（伊東）	<p>（資料4 第2次所沢市保健医療計画における評価方法について説明）</p>
京谷委員長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
片居木委員	<p>評価をするにあたってのお願いですが、第1次計画においては、定量的な指標について、国の基準や算出の仕方が変更になり、前年度までの比較ができなくなったということがありましたが、第2次計画では、</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局（伊東）	<p>仮に、ある年度で国の基準や算出の仕方が変更になった場合においても、前の年度までと同様に算出して、計画期間の6年間、継続して同じ評価ができるようにしていただきたい。</p> <p>第1次計画において、国の算出方法が変更になり、前年度との比較ができなくなった取組がありました。</p> <p>第2次計画においては、国の基準や算出方法が変更になった場合においても、変更前の算出の仕方に置き換えて評価するなど、取組の担当部署と協議して、できるだけ継続して評価できるように考えてまいります。</p>
京谷委員長	<p>他には何かありませんか。</p>
佐竹委員	<p>目標指標について、定量的な評価の場合、数値化できるので、パーセントを算出するなどして、うまく評価できます。</p> <p>一方で、定性的な目標指標の場合、当該年度の達成度のみで年度ごとに、5段階の評価をつけるのではなくて、民間の会社などで採用している進捗状況といった考え方で、最終年度目標を設定して、それに向かってどれだけ達成できたのかといったことを数値化して評価する方法を採用できないでしょうか。</p>
事務局（伊東）	<p>目標指標が定性的ものにつきましては、表現の幅が広いため、数値で表すことが、現実的に難しいところがあります。</p> <p>定性的なものの評価をする際には、取組内容が記載されていますが、それに対して数値的な表現を入れるとなると、委員会コメントの部分でこういった考え方ができずと記載することもひとつの方法ではないかと思います。</p> <p>実際、何年前がこういう進捗状況で、今はこういう進捗状況であるというように、数値で表すことが難しいこともあり、見る方にとってはわかりにくいという部分もあるかもしれませんが、できるだけ市民の方に分かりやすい評価ができるよう、皆様のご意見を伺いながら考えてまいります。</p>
京谷委員長	<p>他には何かありませんか。よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>（特になし）</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
京谷委員長	<p>それでは、第2次所沢市保健医療計画の評価方法につきましては、本日の資料のとおりと決定します。</p> <p>「その他」について、他に何かありますか。</p>
事務局（伊東）	<p>（資料5 今後のスケジュール（案）について説明資料）</p>
京谷委員長	<p>事務局より、今後のスケジュールについて説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員全員	<p>（特になし）</p>
京谷委員長	<p>ないようですので、以上で本日の議事は全て終了とします。</p> <p>事務局にお返しします。</p>
事務局（小澤）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会の挨拶を扇原副委員長よりお願いいたします。</p>
扇原副委員長	<p>（挨拶）</p>
事務局（小澤）	<p>以上を持ちまして、令和2年度第2回所沢市保健医療計画推進委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>（閉会）</p>